



# 北相木 議会だより

2024年3月 発行 北相木村議会

発行/北相木村議会 〒384-1201 長野県南佐久郡北相木村2744 TEL 0267-77-2111  
発行人/井出敏幸 編集/議会編集委員会 印刷/臼田活版株式会社

No. **28**

## 目次

- 令和5年 第4回定例会 一般質問 … 2
- 行政視察報告 …………… 17
- 編集後記 …………… 20



# 議会定例会報告

## 令和5年第4回定例会

12月8日に招集された議会は、12月15日までの8日間で開催されました。下記議案を審議し、いずれも原案通り可決・採択されました。

<b>議案第1号</b>	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第2号</b>	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第3号</b>	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第4号</b>	北相木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第5号</b>	北相木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第6号</b>	北相木村営水道条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第7号</b>	北相木村特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第8号</b>	北相木村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
<b>議案第9号</b>	令和5年度一般会計補正予算（第4号）について
<b>議案第10号</b>	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
<b>議案第11号</b>	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
<b>議案第12号</b>	令和5年度診療所特別会計補正予算（第3号）について
<b>議案第13号</b>	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
<b>議案第14号</b>	令和5年度介護保険サービス事業特別会計補正予算（第3号）について
<b>議案第15号</b>	北相木村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案第16号</b>	工事変更請負契約の締結について（令和5年度北相木村老人福祉複合センターみどり発電機設置工事）
<b>議案第17号</b>	工事変更請負契約の締結について（令和5年度水道管布設替工事）
<b>同意第1号</b>	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
	常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務の調査の件について

### 一般質問

令和五年十二月十五日  
議会定例会

菊池敏廣 議員



**介護、認知症等の福祉、住民福祉課決算監査について**  
質問

私は介護、認知症等の福祉について村の考え方、方針などを質問します。また令和4年度の住民福祉課決算監査についてもお伺いいたします。

厚労省の調査によると、介護する側もされる側も65歳以上の割合が2022年度に63%と、はじめて6割を超えました。この割合は今後もさらに増えると思います。このような老々介護は避けて通れません。その



場合に「みどり」と「生活支援ハウス」はありがたい存在だと村民の皆様も思っていると思います。

決算監査資料の中に課題として「土曜・日曜・祝日の緊急時対応に不安を抱えている」とありますが、どのようにしていく考えでしょうか。

また夜間スタッフも不在ですが、役場の宿直を「みどり」に変える等は難しいでしょうか。村長にお伺いします。

### 村長

役場の宿直を「みどり」というのも難しいかと思えます。役場は役場の機能は「みどり」と違った機能でございますので、今まで考えたこともございませんでしたので、一応検討しますが、はっきり言って無理だと思っております。

### 再質問

決算監査資料より質問を続けます。1番目に「みどり」の昼食数が増えて大変だとあります。それはどう対応するでしょうか。

2番目、「トイレ、洗面

所の設備が車イス用でないので不都合がある」とあります。それはどうしましうか。

3番目、配食サービスで値段、回数、人員面等の課題はどうなっているでしょうか。以上3点は住民福祉課長の方から答弁をお願いいたします。

### 住民福祉課長

「みどり」の場合、最高18人まで受け入れ可能となっております。今のところ職員の体制については問題がないとなっておりますが、それがやはり18人オーバーになってくるときには、栄養士なりまたは村にいる人の協力とかも検討しなければならぬと思っております。

続きまして設備の関係でございますが、トイレ、洗面所の関係で質問されました。支援ハウスでの設備を指していると思いますが、菊池議員が言われましたとおり、本館・新館の支援ハウスが課題となっております。建設にあたりまして居室の空間や設備について車イス利用のことを想定した

設計にはなっておりません。よって洗面台の利用やトイレを利用する際に支障が出ているのは事実でございます。実際に車イスを利用されている入居者がおられますが、ベッド脇にポータブルトイレの設置、その方はまったく車イスということではございませんので、洗面台に立つ操作が容易にできるように手すり等の設置で対応しております。

配食サービスについての質問がございました。配食サービスの事業を若干説明させていただきたいと思えます。現在2区分に分けて費用負担補助を行っております。

1つ目が北相木村配食サービス事業と称しまして、65歳以上の要援護老人とその家族または精神・心身障害者で食事づくりが困難と思われる方に対しまして、週2回以内で夕食を提供しております。1食450円、これは「みどり」から提供しており現在6名の方が利用しております。

もう1つですが、北相木

村食生活支援事業と称しまして、75歳以上の独居老人または高齢のみの世帯を対象としまして、これは民間業者より個人の好きなメニュー、好きな値段でいくらかでも回数は個人の希望でやってもらうものなのですが、そういう提供方法を行っております。

現在その利用者が5名おりまして、両事業とも週2食以内のものを対象として1食200円の補助を出しております。「みどり」から提供されているお弁当ですが、1回あたり8食が限度ということで回しておりますが、これは調理員がデ

イサービス支援ハウスの昼食とデイサービスのおやつ作りを一人で行なっているためでございます。現在は限度数以下の利用となっております。この事業については今後増えていくことが予想され、たいへん利用者も重宝されておりますので、増えてくる可能性がございます。そういう希望にこえられるように体制づくり、また職員の職場環境

も整えなければならぬということ、これにつきましても、村内の方々の協力だとかそういう検討を早急に行なっていきたいと思っております。

### 再質問

今年、認知症基本法が成立しました。物忘れや判断力の低下により生活の様々な場面で支障をきたします。役場から通知がきても失くしてしまったり、どのように対応するのか分からないこともあります。家族が日常の支援をすることが難しい人もこれから出てくる可能性があります。

そんな中で、日常で思わぬ事態になり、責任を問われる場面も考えられます。下条村や県外の市町村でも認知症の方に民間の賠償保険に加入してもらい、保険料の半額を助成する制度があります。北相木村も検討してもよいかと思えますが、村長はどのように考えますか。

### 村長

最近では認知症を患う方が増加傾向にあり、認知症に

よる器物損壊や火災、暴行などトラブル事案をよく耳にするようになりました。保険があること自体を知らない介護者の方がいると思います。まずできることとすれば広報を検討してまいります。また契約者が自治体となつて自治体による認知高齢者の賠償保障を行うところが増えてきたようです。その自治体の背景や保険会社の取り扱い状況、村の状況などをもう少し分析してまいりたいと思っております。

**再質問**

ただ今の賠償保険に関しては決して金銭的に大きなものではないかと思っておりますので、よろしく検討をしていただきたいと思います。介護保険それから認知症保険というのは、まだ本当に始まったばかりの保険であります。そんな中に皆さんが知っているということではないかと思っております。広報もしていただきたいと思ひますし、私はこれはこの村で、もしそういったことを進めていくという

ことになれば、まだどこもやっていないことでありますので、とても注目も集める話にもなつてくると思っております。

**再質問**

私の試案ですが、例えばJ A八ヶ岳管内でJ Aの共济として例えば南北相木、南牧村、川上村、小海町でそういったモデルケースをつくるということも一つ考えられるでしょうし、それから北相木村で、モデルになる保険を一つ枠組みを作つてもらつたらよいかと思つております。ただしこの保険料は金額が高くなりま

すので、負担する側も助成していく村側も、金銭的に負担の少ないものを作つていくということが大事だと思ひますので、そういったことを一つ検討していただいて、他町村にも村長の方から呼びかけていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

**村長**

個人的な保険、例えば生命保険、火災保険もそうですが、認知症や介護保険に

ますと、なかなか自治体がかどうなのかという疑問もありますので、いづれ検討させていただきます。

介護と認知のことは誰でも身近で年齢とともに自分事と考えなければいけない問題だと思つております。介護・認知の本人は相手の意見に同調的になり、十分理解しなくとも「はい」と答えるのが常だそうでありますので注意が必要です。自能力の低下も分からず助けを求めるのができなくなるのもそうです。家族はもちろん本人に少しでも安心感を持つてもらえるように、村の施策を進めていただきたいと思います。



**佐藤真弓 議員**



**保育園、小学校、山村留学センターの今後について**

村の方々と子ども達の交流、豊かな自然での学び、伝統行事などを継承していくことは、村の宝であると共に、貴重な教育方針になると、私は考えております。「小学校の存続が村の将来に大きな影響を与える。」という村長のお考えには、私も全面的に同意しております。

小学校では、10年ほど前から、民間塾の花まる学習会さまと村公教育の連携という、当時全国的にも珍しく素晴らしい取り組みが始まり、「小さな村の大きな教育改革」を掲げられ、邁進していた頃は、村と小学校が一体になり、活気溢れた小学校活動が行われてい

たと、感じております。ただ、ここ数年、新型コロナの影響や、学校の先生方の働き方改革などの大人の事情もあり、村独自の行事や授業が縮小され、また、村の方々の大切な交流の場が少なくなり、『北相木らしさ』が失われはじめていることへ、危機感とむなしさを感じております。

また、小学校の先生方は、数年おきに転任で変わりますが、変わる度に、先生方のお考えに任せられた授業や活動内容が主体になつてきているようです。これらの経緯が数年続くことで、都会の小学校との違いが少なくなつてきていますことは、小学生の半数の都会からの子ども達が、北相木を選ぶ理由が少なくなつていくことに繋がります。村から、『北相木らしさの教育方針』を、先生方や村の方々に願ひするところができれば、子ども達の体験と楽しさ、より大きな心の安寧が生まれると思ひますが、いかがでしょうか？

元々住まわれている方が、『北相木に住んでいて良かった』北相木を選んで来てくださったっている移住者、山村留学の方々が、『北相木に来て良かった』と思えるような、より楽しい生活を送れることは、とても大切なことと、私は考えております。そこで、村の今後の公教育方針について、伺わせて頂きます。

保育園、小学校、山村留学センターでの、『北相木らしさ』の大切さと重要さをどのようにお考えでしょうか？また、それらが必要とお考えの場合、実践していくための具体的な対応策をお聞かせください。

### 村長

まず小学校の存続については、北相木村にとって最重要であると思っております。今から13年前の平成22年に「育てる会」が撤退したことによって小学校の全校児童数が28名まで減少し、保護者の皆さんから北相木小学校から小海小学校への統合の請願書が提出され、議会では悩みに悩んだ末に

この請願を採択されました。

私はこのときにああ北相木村が終わってしまったと覚悟を決めました。小学校のない村は小海町に合併するしかなかったからです。しかし当時の教育長のご尽力で山村留学を村直営で再開し、さらに「はなまる学習会」と連携することにより、学校の教員を中心として小さな村の大きな教育改革が実現し、60人規模の児童数となり、小海小学校との統合問題は消え去りましたが、村を存続させていくためには、山村留学事業が重要だと認識しております。村と小学校が一体となり活気あふれた小学校だったとのことですが、現在もそうでなければならぬと思っております。当時は、はなまる事業に楽しまして当時の先生方が楽しさを感じ、積極的に吸収し研究授業なども自発的にそして積極的に何回も開催していただきましたが、ご指摘のように最近では先生方の働き方改革に伴い、考え方が変化しているのかもしれない。

### 教育長

いずれにしても北相木らしさは学校教育にとって大切に重要なものであると私は認識しております。

小学校、山村留学における地域の特徴を活かした教育の重要性については、これからの北相木村を担っていく人材育成という観点からも取り組んでいくべき要素と考えております。

具体的には森林組合の協力により林業体験活動として村有林での植林や、近年の林業産業の機械化を体験してもらう高機能林業機械体験、しいたけやひらたけの栽培体験等を行なっております。

また生産物は給食で食して、豊作の年には各家庭にも味見をしていただいております。

そのほか地域の資源を活かした体験学習、相木川での川遊び、5、6年生の御座山登山、1年生の三滝遠足、3月3日のかなんばれ実施に伴う歴史の学習とわら細工、さんだわら作りなどまさに北相木ならではの

学び、体験できる学習と考えており、持続可能な努力をしてまいりたいと考えております。

「はなまる学習会」との共同授業につきましても、月1回、年10回のはなまる講師によるはなまる授業、はなまるの独自コンテンツを用いたモジュール、1回15分を週3回、はなまる講師と小学校職員による屋外授業「青空協室」を年3回、また博物館は言わずと知れた栃原岩陰遺跡を中心とした村の貴重な歴史史跡研鑽の場であります。今後は見学、鑑賞にとどまらずいろいろな歴史の体験ができる体験等設備を整備し、村の児童に授業だけでなく各種イベントを通じて、体験の機会創出を推進してまいります。

山村留学につきましては、かつては味噌仕込み、しいたけの植菌、じゃがいもの種いも播き、しいたけほだ木の組み換え、野菜の種まき、田耕こし、畦ぬり、よもぎ餅作り、大豆の種まき、田植え、畑の草むしり、は

つか大根収穫、とうもろこし収穫、じゃがいも掘り、枝豆収穫、田の草取り、畑のマルチ張り、稲刈り、稲こき、初摺り等々センターの活動として実施してまいりました。現在まで継続しているものもありますが、経験者や指導者の去就により今後継続できるか、そもそも現在の北相木村の生活の中、通常に営まれているのか見極めも必要になってくると思います。

山村留学に手を挙げてきた保護者の皆さんから、北相木の生活についての話を送りますと、センターでの集団生活もとても大切ではあるけれども、村の一般の皆さんと係わることがとても大切であり、それが北相木で言うところの農家生活という内容になっております。

### 保育園の、花まる学習会さまとの連携について

#### 質問

小学校の取り組みと歩調を合わせるために、保育園でも行おうとして、なかなか



か進まなかった時期があると記憶しております。その理由や、代替え案などについてお聞かせください。

**教育長**

小学校入学に向けて12月以降、12月、1、2、3月この4回は小学校に向けてという形で一緒に合流していこうということで、はなまるの指導の中に入れてもらうように、今そういう活動をしているところです。

**村の方々と共に、小学校の子ども達を見守れる体制作りについて**  
**質問**

7月下旬頃に、小学校関係者の方々と話し合いの場で、村の方々のご理解とご協力も頂きたいという、先生方からのご要望を伺いました。そこで、村の方々に、まずは学校と子ども達の様子を知って頂くため、  
・『学校便り』の全戸配布  
・『授業参観日』の村民開放  
これらの復活実現をしまししようということになりましたが、先月11月の授業参観の公開も無かったように

想いますので、進捗状況を見て頂きたく思います。

**教育長**

学校運営委員会という組織がありまして、そこにはコーディネーターという名目でまさに地域の代表の皆さん、あるいは議会の皆さんにも仲間になっていただいて1年間の学校の様子を伝えたり、あるいは係わってほしいというような形で情報発信をしていて、年に数回その連絡会議をやっているところなんです。

学校便りだとか授業参観に関しては、多分11月にはインフルエンザがちょうどまた流行が始まっていた矢先でしたので、授業参観の公開がなかなかできなかつたと思います。  
学校便りに関しましては可能であればそういうものも村民の皆様の目に触れるようなことを検討していきたいと思えます。  
**小学校の花まる学習会さまとの連携について**  
**再質問**  
花まる学習会さまの教育

方針や目標、知育道具類の目的などを、学校の先生方と保護者の方々にもご理解を頂くことは、大変重要と思われれます。  
毎日のように持ち帰る宿題も、花まる学習会さんのものがあるかと想いますが、保護者の方々のご理解があればこそ、子ども達もご家庭で楽しく学べるものだと思います。

**教育長**

以前は行われていました、学習会さま講師の、村民向けの講演会や、保護者と一緒に行う授業など、学習会さまからの情報を伝え、共有する時間がより多く必要と感じております。  
この春まず保護者の皆さんに指導員の方からどんなことをやっているんだ、何のためにやっているんだという話をさせていたいただいて、その感想とすれば依然と比べればずいぶん取り組んでいることが分かってきましたといった反応をいただいておりますので、可能な限りは導入していきたいと考えております。

**小学5年生及び山村留学センターの田んぼについて**  
**再質問**

11月半ばに、関係者の方々と、田んぼの存続や、続ける際の改善点などの話し合いをさせて頂きました。  
その話し合いの場でも意見されましたが、子ども達にとつて「お米作り、田んぼの実体験」は、日本の食生活の根底を支える農業のとても大切な体験であると思えます。

**教育長**

その田んぼ体験が、村の一部の方々の、ボランティアに近いご尽力で支えられていることに、村やセンターとして、出来る限りのサポートと支援改善のご検討を頂けますでしょうか。  
まさに再考する時期そのとおりに思っております。おっしゃるとおり米づくりはとても日本人にとつて大切なことだと思えますので、その場を確保できるのであればなんとかその努力は続けていきたいと思えますが、必ずそれがなければならぬとは山村留学の中

でも、保護者の皆さんのご意見もお米づくりをやっていくから北相木へ山村留学をしたのだという意見はさすがにございませんので、何とか対応はしていきたいと思っておりますが、ご理解をいただきたいと思えます。

**田んぼリンクについて**  
**再質問**

小学校と、保護者の方々での運営から離れ、数年経っていると認識しております。  
今現在は、教育委員会の方々が中心で、村内ボランティアを募り、何とか維持継続しています。  
長野県内でも、希少な存在となっている「田んぼリンク」は、村の多くの方々のご尽力の元継続されている、北相木の大きな宝のひとつと思えます。  
天候にも左右され、多くの方々のお力も必要な難しい問題ではありますが、継続の方法などの、村の今後の方針をお聞かせください。

## 教育長

私の思いとすれば冒頭でも出ました北相木らしさの中にまさにこのたんぼリンクは含まれている部分ではあると思います。何とか可能な範囲で維持していきたいと今は考えております。

## 小学校の縄文時代の授業実現について

### 再質問

自分たちが住んでいる土地で、1万年以上前から人々が生活を営み、文化を築いていたという日本でも希少な遺跡からの学びは、子ども達の郷土愛を育くむ、とても大切なことだと思います。北相木村の誇れる、縄文早期からの遺跡などを研究していらっしゃる学芸員さまの授業について、実際に、近隣市町村の小中学校では、依頼を受けてすでに授業をされているそうです。

北相木での実現へのご意向を伺わせていただきたく思います。

## 教育長

私たちもできるだけ地元として授業の中に取り組ん

だり、体験ができるような施設整備も行なっていくとと考えているところです。

## 6月議会の質問の際にお答え頂きました「山留センター推進委員会」について

### 再質問

学校とセンターの、関係者の方々だけではなく、村の方々の知恵とお力をお借りするための「推進委員会」は、その後、開催され、子ども達の生活と心身を支える実務について、話し合われていきますでしょうか？進捗状況をお教えてください。

## 教育長

12月4日付けで設立したという経緯もありまして、学期前に1回ずつ何事もなければ会議が開催できればいいなと考えておりまして、設立後の第1回につきましては、1月中旬に開催したいと考えております。

## センターの子ども達が地区の方々と交流する機会が減っていることへの助力について

### 再質問

「北相木に住んでいる」体

験が少なくなっていることは、「北相木を選んでくださった」意味を減少してしまふ、大きな課題と私は捉え、数年前から、様々な場面で提言を重ねております。また、山留センターの指導員の方々だけでは、勤務内容が大変な状況が続いていると伺っております。

子ども達と一緒に活動しながら、地区の方々との交流を含めた楽しい生活の手助けをしたいと、申し出てくださっている村の方がいらっしやいます。

推進委員会のメンバーに、そういった方々も入れるようご検討を頂けますでしょうか。

秋田県のとある町の取り組みの例

お配りした資料の秋田県のとある町の教育留学では、  
・世界一子どもが育つ町  
・「ひと、もの、こと」に触れる体験

・この町でしか出来ない留学体験

と掲げ、3年前に、町全体で新しい小中学校を作り上げる取り組みがなされたよ

うです。

その町は人口8200人と、北相木と単純には比べられない内容も多くあるかと想いますが、資料の2枚目以降の、実際に教育留学を経てすぐに移住をされた親御さんのレポートは、今、北相木で解決していきたい事柄の参考になるものが多くあると感じました。

また、この町の教育留学の情報を教えてくださったのは、北相木の山村留学生の親御さんです。

皆さま、全国様々な自治体の取り組みを勉強し、比較検討された上で、北相木に来てくださっていることを、改めてお伝えしたく、また、そのご家族さまの想いに報いることができるような、子ども達の楽しい村の生活に向けて、進んで行って頂きたいと心から願い、質問を終わらせて頂きます。

## 教育長

地域との係わりですけれども、これはやはり受け入れ農家に入ることによって、その地域地域に子供たちは係わっていますので、受け

入れ農家をかつてのように入ある一定数いてもらえれば、子供たちと地域の係わりというのはおのずと発生してくると考えております。

## 三嶋健 議員



## 村の公共交通機関について

### 質問

現在、村では公共交通機関として村営バスが運行されていますが、その運行本数は多くなく、一番利用されると思われる学生さんたちにおいては、部活などがあれば帰宅したい時間帯に便が少なく、保護者さんが送迎しているような状況です。

昼間は休日には特に運行本数が少なく、乗り物を持たない交通弱者の足としては憂慮すべき問題です。利用者がほしい時間帯にも定期便としてバスを運行し

なければならぬということとは自治体に多くの財政負担にもなりません。

このような地域の問題点の解決策として、現在デマンド型交通という形式も増えてきました。乗る人が予約するという手順が必要にはなりますが、路線バスに比べて時間や利用範囲の自由度が高く、利用者のニーズにより近づくと考えられます。

長野県内では近隣では久市、佐久穂町、茅野市、人口の少ない地域では木祖村、栄村、天龍村などがこの形式を採用しています。

これに加えて昨今、ライドシェアという形式も増えてきています。運用方式にも異なりますが、例えば高齢者の方の近隣スパーなどへの買い物用に利用したりなどの自由度がさらに高くなると考えられます。北相木村の現在の公共交通機関の課題と今後の展望について、村長のお考えと答弁を求めます。

**村長**

村営バスの運行につきま

しては、100%完璧なダイヤを組むということは不可能だと思っています。8日に開催された全員協議会でお話したように、こちらの希望を受け入れればあちらの希望が通らないという中で、まずは保育園児、小学生、中学生、高校生にもっとも有効なダイヤ編成となっておりまして、利用者の方の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

例えば買い物弱者の皆さんにナナーズ行きバスを検討するとか、デマンド方式を取り入れるとか、ライドシェアという方法も検討してまいります。全員協議会でお話したように、村としての考えと議会としての考えをすり合わせた方法で進めたいと思っております。

できるだけ早い段階で、結論を出し、一新していかなければならないと思っております。

例えば通学時間帯は定期バスを運行し、昼間の時間帯はデマンド方式ということが考えられますが、デマ

ンドであったとしても運転手の関係から1時間に1本程度になるのではないのでしょうか。

小海町が親沢地区を対象に定期バスを止めて、タクシーに委託する方法を試験的に進めているようですが、利用者からは小海タクシーは2台しかないの、他の人が利用中は乗ることができず、30分待つか、1時間待つかさきも分かんなくて、不便だという声も聞こえているので、難しい課題だと思っております。

**再質問**

現在、ダイヤ別の乗客数も統計をとっておりますので、できれば1年間統計をとり続けた後に早急に結論を出してまいりたいと思っております。

朝夕方など学生さんの通学に対しての時間帯は定期ダイヤで昼間はデマンドという話がありました。

先程私が述べさせていただいた昼間の時間帯に乗っていない人が多くて、空気を運んでいるようなバスよりはそういう方法はすぐいいものではないかと思いま

した。

例えば佐久穂町ですけれども、完全なデマンドではなくて基本的な時刻表はあるそうです。それでなおかつ行きたい場所とか路線とか決まりはないのですけれども、デマンド方式で運営されているようなので、そういったやり方も非常にいいのではないかと考えています。

今後どのようなやり方で乗り物を検討していくか、村民や議会の意見も吸い上げつつなるべく早期に実現していただきたいと思っております。

例えばメリットデメリットがどんな乗り物にもあると思うのですけれども、現時点でなかなかデマンドとかに踏み切れないメリットやデメリットを村長はどうお考えでしょうか。

**村長**

先程も似たようなことを申し上げましたが、例えばデマンドにして1時間の間に3つ、20分おきに電話がきて、すぐと言われても、それは運転手2人体制でや

っていますので不可能ですね。ですから1番議員が言われたように佐久穂で基本的な時間帯の運行時間があると思うのですけれども、それに沿ってせめて1時間に1往復ぐらいのことで活用していったら、乗客がいな

いときは運行しない。さらには今村営バス3台体制でやっていますけれども、昼間の時間帯についてはデマンドを取り入れた場合は、南相木村のようにワゴン車でということも考えられると思っておりますので、先程申しましたけれども、統計をとっておりますので、そこでおおよその答えが出てくると思っております。

それから買い物弱者に対してはしっかりとしていかなければいけないと思っておりますけれども、それについても一週間に一便あればいいのかなあと思っております。

**再質問**

デマンドの運用方式ですが、あと路線ですね。例えばいろいろなやり方があると思うのですけれども、既



存のバス停を使うものももちろんあると思いますし、行きたい場所に複数集まったときに路線外も運行できる仕組みに今後なり得るのでしょうか。そういうことはお考えでしょうか。

### 村長

路線外の場合、例えば佐久病院までより遠い距離になると無理だと私は思っています。というのは、さつき小海の親沢のタクシーの話もしましたけれども、一人の運転手を1時間半も拘束してしまうと、他の乗客に迷惑がかかるということ、例えばさつきのナナース行きぐらいは考えてもそれ以外は考えられないと思っています。

いずれにしても議会の皆さんもいろいろ考えをお持ちでしょうし、役場もしっかり考えていかなければいけませんので、例えば議会の皆さんの出身の地区へ行って、忘年会、新年会等あると思いますので、いろいろな皆さんのご意見をお聞きして、無理なことは無理だと思えますので、その中

で最良の方法をとってまいりたいと考えております。

### 再質問

デマンドの考え方ですけれども、行きたい人一人に対して1名の運転手が運行を行うというのでなくて、例えば村民で何名かがここに行きたいよと集まったときに運行するようなやり方だとそんなにロスはないのかなと思います。

そうすることで、村民同士のコミュニケーションが深まったり、意思疎通が行なわれたりするかと思うので、1名で単独でというのは実際には無理だと思えます。

例えばみんなでここに買い物に行こうと、そういうきっかけにもなればいいのかあとイメージしているのですが、そういうことも含めて、今後よい方向でご検討していただきたいと思えます。

### 村長

今、昼間の時間帯で定期便がありまして、一人でも乗車が当然可能です。それを例えば一人でどこどこへ

行きたいんだけれども、それがお断りするようにになったら逆に村営バスの後退だと思っておりますので、昼間の時間帯は一人でも送らなければならぬのかなとは思っています。その辺についても今後検討してまいりたいと思えますが、今より村民の皆さんが不便になるようなことだけは避けたいと思っております。

### 再質問

いずれそのような公共交通機関のあり方を検討していただきたいと思えます。

あと1つ追加では是非検討していただきたいのは、バス停ではなく個人の家の近くまで行けるような乗り物の仕組みを作っていたらならぬと思えます。

ほかの町村をみると登録制とか予約制とかもちろんあるのですけれども、個人の家の前まで行けるような場所によっては乗り物の大きさによっては非常に厳しい所もあるかと思うのですが、そういう利用者への寄り添ったようなかたちの公共交通機関のあり方を

是非実現していただきたいと思えます。

### 山口知裕 議員



### 作成中の北相木村総合計画の位置付け、内容等について

#### 質問

作成中の第6次総合計画ですが、この計画は村づくりの今後の10年間の基本理念と目指すべき将来像を明確にする基本構想と、この基本構想を実現させるための前期5年間の具体的な施策である基本計画を作成すると聞いておりますが、この計画は村における最上位の構想、計画であり各種事業の構築や当初予算編成の柱となるものと考えられますが、そのような位置付けでよろしいのか、村長にお伺いします。

#### 村長

総合計画は村の今後10年

についての村づくりの基本理念と目指すべき将来像を明確にする最上位の計画でございます。その他の計画として過疎地域持続的発展計画があり、こちらは5年間の計画でありまして、現計画は令和3年度から令和7年度までの総合計画よりもっと具体的な計画となっております。総合計画に沿ってさらに具体的なものとなっております。

過疎地域持続的発展計画に基づいて編成すると、予算編成方針に明記してありますので、総合計画については全体的なもの、それから年度ごとによっていくべきものについては過疎計画で計画しております。

### 再質問

予算編成方針の方で、前総合計画が令和3年度に途切れています。これは村長が就任された年かと認識しておりますけれども、この計画が継続的に作られず期間が空いてしまったというのはいかなる理由があるのか。

また前計画では今言ったとおり、今回も作ることに

なっているようですけれども、5カ年間の基本計画プラス3カ年ごとに毎年見直していく計画を作るようになっていたのですけれども、今回はこれらの詳細計画は、先程お話のありました過疎地域持続的発展計画等であるため、今回は作らないのでしょうか。その辺を含めてお伺いいたします。

また前回の第5次計画にそれぞれ掲げられた事業内容、構想等の主なもので結構ですので、実績状況等につきまして、村としての評価の状況をお伺いいたします。村長お願いいたします。

**村長**

令和3年度末をもって総合計画が満了となるということで、当然令和3年度の当初予算に計画予算の計上がなかったのですが、私の就任時において第5次総合計画満了が令和3年度末であったことを承知していなかったことがすべてでございます。その点につきましては、深くお詫び申し上げます。

また3カ年の実施計画に

つきましては、平成30年度までで、それ以降は実施計画を立てておりません。これは先程申し上げました過疎地域持続的発展計画と重複してしまうということで、計画の樹立を取りやめた経緯がございます。ご存知のとおり過疎地域持続的発展計画は計画変更が生じた時には、議会の議決を経た上で追加することもでき、万能的計画だと思っております。

第5次総合計画の実績評価につきましては、私が村長として在席していた期間が約1カ年と短いので、具体的な答弁は控えさせていただきますが、村民の皆様からアンケートに回答いただき、審議会で何回も会議を重ねた上で樹立した重要な計画でありますので、そのことをしっかりと胸に刻み、行政運営をしていかなければならないと心を新たに臨みたいと思っております。

**再質問**

前計画に対する評価は村長が就任した時にはほぼ

ば最終年度で終わっていたということ、評価に対しては、この場では差し控えるということでお伺いしましたけれども、ではこの評価については村民の皆様にも村としては公表、説明される予定はあるのでしょうか。またするとすればどのような方法でされるのでしょうか。

**村長**

今まで評価ということは公表ということも考えておりませんでした。今後、評価して公表するのであれば、議会の場ですとかまた新たに次の審議会の場で評価、公表をしていきたいと思っております。

**再質問**

やはり計画をどういうふうに進めてきて、できたのかできなかったのか。またそれを次にどう活かすのか。そのためには評価検証はつきものだと思います。できれば立てただけで終わっていったらいいのではないかなという恐れがあると思いますので、是非、評価検証していただくシステムをお願いしたいと思います。

続きまして、先程、来年度の予算編成方針が過疎地域持続的発展計画を基本方針として行うとご説明していただきましたが、同じく今までの4年度、5年度の予算もこの過疎地域持続的発展計画が核となり行ってきたのでしょうか。

一番の骨格となるこの総合計画がない中で、3年間予算編成が行われてきたというのはいささかとした柱のない中で、予算が組み立てられてきたのか、また例年の事業の見直しはどういうふうに行なわれてきたのか見えない。

**村長**

そして過疎地域持続的発展計画が村民の方もどれだけ承知されているのかあまり見えてないという気がしますので、あえてお聞きいたします。

とを常に念頭において予算編成をしてまいりました。総合計画の村を存続させるためには何をしたらいいのか、村民の皆さんに安心安全で少しでも豊かな生活を送っていただきたいということが基本になりますので、私のやりたいこと、やらなければならぬことつまり私の公約とほぼほぼ同じだと思っております。

**再質問**

目指す方向性、考え方は確かに村長が就任のときの公約と全く同じ方向の北相木村をどう活かしていくのか、どう存続させていくのかというところで、この総合計画も基本的にはまずそこに係わってくるので、基本構想理念的にはまったく問題ないと思いますが村長が掲げる具体的な施策、公約していただいた空き家対策も含めて、今作っている計画に盛り込んでいくことが必要ではないかなと私は考えております。

そこで次に今作成中の計画について、お伺いいたします。先程も村長の方から

ありましたけれども、昨年度実施したアンケートの結果の説明会や現在2回審議会が行なわれておりますがこの検討状況やアンケートの公表、アンケート結果に対する説明は今後いかようにしていくのか。

また特にアンケートの結果の自由欄の意見の中には、村長への直接の意見や職員への対応に関するもの等も見受けられました。

総合計画の答弁、説明とも切り離してでも村長自らが村民の皆様へ説明をいただくべき内容も織り込まれていると思います。審議会の開催方法も審議会委員さんへは通知し、実施されておりますが、一般の村民の皆様へ開催しますよといったような今日の議会のように傍聴できる体制で実施されているとは思われません。村民の皆様が傍聴するかしないかは別ですが、傍聴できる体制で審議会の中身も是非公表してやっていただければいいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

## 村長

審議会での検討状況の公表は予定しておりませんが、公表とは違いますが、2月頃に北相木村総合計画の策定に向けた村民ワークショップを開催し、審議会の委員以外の皆さんから自由な意見、アイデアをお聞きしたいと考えております。多くの皆さんに参加していただきたいので、土曜日に設定し、2時間程度を予定しておりますので、多くの皆様の参加をお願いしたいと思います。

それからアンケート結果の自由意見に対しての私からの回答は3月の議会定例会の招集あいさつでテーマごとにCATVで私から回答させていただきますと述べておりますので、たいへん遅くなつて恐縮ではあります。近々実施させていただきます。

それから審議会の公開して傍聴できるようにしないのかという質問には、総務企画課長の方から答弁させていただきます。

## 総務企画課長

1回目の審議会の中で、公開で審議会を開催したかどうかというご意見をいただきましたので、9月22日に開催しました第2回目につきましては、傍聴可能ということにさせていただきます。広報にてお知らせしましたところですが、傍聴希望者はありませんでした。また今後も公開していく予定ですので、ご希望のある方は傍聴いただければと思います。

## 再質問

審議会の2回目の開催方法をしっかり把握してなくて申し訳ありませんでした。ただ広報プラス何か村民の方でも少し把握できるような周知をしていただけたら、なかなか難しいかと思えます。ご検討いただけたらありがたいと思えます。

続きまして、新たな計画におきましては、事業の編成や予算の編成の指針として活用できるように基本計画や実施計画に可能な限り具体的な数値目標を作成掲

げ毎年評価、検証、公表をしていただけるお考えがあるのか村長にお聞きします。

## 村長

3カ年実施計画は過疎地域持続的発展計画と重複することが多いため、実施計画は策定せず、基本構想と基本計画は総合計画で、そこには基本構想、基本計画については具体的な数値目標はあまり掲げず、具体的な数値目標とか計画につきましては、過疎地域持続的発展計画に記載して実施してまいりたいと考えております。

公表については今まで評価公表したことがございませんでしたので、今後は検討してまいりたいと考えております。

## 再質問

是非とも過疎計画の方も踏まえながら評価検証また3カ年計画というものも随時見直しながされていくものと思えます。それらの計画に沿ってまた新たに必要なものとなった場合も、当然特に盛り込まれるものと思えますけれども、特に大

きな予算を伴う事業などは位置付けがしっかりされた中で、その検証がされるように取り組みをお願いいたします。

続きまして、第2回の審議会資料にありました基本構想の村づくりの課題と方向性の中の「2北相木文化の創造」の中に、「北相木村ならではの地域文化をつくっていく必要がある。北相木文化の新しい創造の核となるための農業へのシフトが必要」とありますが、具体的には北相木らしい文化とはどんなものを想定しているのか。この点につきましては、細かい質問ですが、けれども、村民の方がこの文章を読んだときにどんなことを想像できるのか想定してこの文章を読み込めるのか、そこが非常に抽象的に思えます。村民の皆さんが同じように読み取れるような分かりやすく記載していただきたいと思いますので、この北相木らしい文化とはどんなことを想定されているのか、村長または担当課長にお答えいただきたい



**村長**

いと思います。

総合計画は村の今後10年間に於ける村づくりの基本理念と目指すべき将来像を明確にするものであり、具体的な数値目標は過疎地域持続的発展計画に記載させていただきますと申し上げました。それで毎年評価の検証、公表につきましては、小さな村であり予算規模も限られることから、1年で実績が出るわけではありませぬし、毎年の検証、公表は必要ないのではないかと私は考えています。

私の就任当初から毎年1回は村政報告会を開催したいと考えておりましたが、実施する機会を失ってしまつた反省をもとに、来年度からは年1回の村政報告会を実施して、現状を報告するとともに、村民の皆様からのご意見をちょうだいしたいと考えております。

それと北相木文化の新しい創造の云々につきましては、総務企画課長から答弁させます。

**総務企画課長**

村づくりの課題と方向性の2番目に掲げました「北相木村文化の創造の中の北相木ならではの地域文化また北相木文化の新しい創造の核となる農林業について」ですけれども、長年受け継がれてきました北相木村独自の行事であったり、地域文化、考え方、今までこうしてきたよねというよな部分から移住者や交流人口の増加による新たな見え方や考え方や意見といった新しい風を取り入れながら北相木村の存続のための新しい地域文化、確かにこれっていいよねというように考え方もあろうかと思えます。そんなことも加えていくことが必要と考えました。その中で住民が指導者となり交流人口を中心とした体験型の農林業などにより技術の継承、技術や伝統を残すという部分だとか後継者の確保、新たな人材の確保というような部分になげられればなあという考えでこの項目を入れさせていただきました。

**再質問**

事業など細かい部分につきましては、今後策定していく基本計画で示していく予定ですが、そうは言いましてもご指摘のとおり分かります。必要でありまして、工夫していきたいなと思っております。

**再質問** 細かいことを申し上げますが、分かりにくい表現をせざるを得ないところもあろうかと思えます。できましたらそんな時には脚注でちよつとコメントを入れていただくとか、何らかの方法でより分かりやすい、みんなが読んで同じことが理解できるように書き方に配慮いただくとお願い申し上げます。

村長の方から毎年村政報告会というお話がありました。是非とも住民の皆さんとの連携を強めていただくためにもそれから昨年は知事さんもわざわざこの北相木村に来て意見交換をなさっていたのだと伺います。やはり村長も年1回ぐらいは是非とも今のお話のとおり

りやっていただけのようにお願いしたいと思えます。

次に佐藤議員さんともかぶるのですけれども、課題と方向性が総合計画の構想にのるのですので、村の重要施設等の村長のお考えを新たな計画の中に位置付けるためにどんなお考えなのか、お聞きしたい点があります。

まず山村留学、親子留学における現状の課題と方向性について、いかが考えているのか。前計画では基本計画で山村留學生等との交流の促進が掲げられておりました。コロナ等の関係もありまして、近年は山村留學生の保護者も含め、村民との交流の機会が非常に減少してきているのではないかと感じております。

また山留センター内の活動はいろいろやっていただいていいるようですが、それが地域の皆さんや例えば小学校との連携というところが以前よりも少なくなつて薄れてきているのではないかと伺います。その辺先程2

番議員さんと重複ともなりますが、改めまして、村民の皆さんとの幅広い交流というものをどう考えていくのか、村長それから教育長にそれぞれお聞きしたいと思います。

あわせて、長者の森グリーンドームについても村の重要な施設であり、今後維持管理について大きな課題となつておると考えております。

特に長者の森は毎年、多額な管理費を要しております。村民の利用はどうでしょうか。村民の利用が非常に少なくなつてきているのではないかと推察しております。村民の利用拡大に向けての取り組みはもちろんです、村民に利用がされないのであれば、長者の森を存続していくこと自体も含めた検討が求められてくるのではないかと思えます。来年度で指定管理者の契約も完了する中で、この総合計画の中でも十分検討していただく必要があると思っております。

個別計画課題として総合

計画に今後しっかりとつづけていただくのはどうか、掲載していただけるかどうか、そちらについては村長のお考えをお聞きいたします。

### 村長

山村留学については後程教育長の方から答弁させますが、積極的に続けてまいります。答弁内容が2番議員への答弁と一部重複します。重復部分は割愛させていただきます。交流については3年以上に及んだコロナ禍で考えていたことがまったく実施できなかったことがすべてでありまして、山村留學生及び保護者の皆さんには残念な3年間になってしまったことは否めません。

ども、議員の皆様には是非新年度からの山村留學生の受け入れ農家を是非ご検討いただきたいと思っております。

また長者の森グリーンドームはご指摘のとおり、村にとって重要な施設でございます。これも先程申しましたが、コロナ禍による3年余りの期間により、大きな痛みを負いまして、特に長者の森グリーンドームでの合宿が行なわれなかった影響が大きかったと思いますが、コロナが5類に引下げになったことを景気に活性化を図ってまいりたいと考えております。

コロナの1年目、2年目は長者の森についてはほとんど収益がないくらい落ち込みましたが、コロナの3年目として今年度につきましては、コロナ前までは戻っておりませんが、ある程度の収入があって、今後もっと積極的に行なっていくかなければならないと思っております。

村民の利用者が少ないというご指摘でございますが、

村民の皆さんも例えばお子さんを連れて遊びに行ったり、よそから人が来たときに一緒に泊まりに行ったり、ロッジで食事をしたりという面もあり、村にとっては非常に必要な施設でございます。やはり村外の方に北相木村に来ていただいて、例えば御座山や三滝はただ行って帰ってくるだけの施設であります。長者の森は一日楽しくそこで過ごせるという施設でございます。

北相木村には長者の森があるんだと、そういう施設にしてまいりたいと考えております。

### 教育長

山村留學生とその家族を含めた村との交流について、おっしゃるとおり令和2年から新型コロナウイルス感染拡大に伴い自粛が続いてきました。本年11月には久しぶりに村文化祭実施に合わせまして、山村留学体験者、OB、OG組織サーモン会を開催いたしました。ところが、こちらもあいにインフルエンザ感染拡大防止のため文化祭のステー

ジ発表が中止となり、参加者は受け入れ農家の皆さんを含めて14名ほどとなかなか以前の状況に戻すことができないませんでした。

今後はできるだけ以前の状況に戻すべく調整していきたいと考えております。皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

### 再質問

今までもおりできない部分は十分あることは承知しております。ただし村民と山村留学センターまたはセンターと小学校、保育園との連携というところをもう一度整理再構築していただけて取り組んでいただけたらと思います。

小学校存続に係わって、山村留学、親子留学も含めて果たしていただいている役割は非常に大きなものがあり、小学校の存続というものはやはり村の存続に欠かさない非常に大きなものがあり、それをつなげている山村留学というものにその成果は非常に大きいものがあると思います。ただそれが来ていただいた皆さんも

もっともつと北相木村に将来住みたいというような思いになれるような取り組みができたらなあと期待しておりますので、是非ともよろしくお願いたします。

特に長者の森につきましては、非常に難しい問題でありますけれども、村民の皆さんの利用がコロナ禍もありましたけれども、年々減ってきているのではないかと、非常に危惧しております。

施設維持の方にもこれからもお金がかかってくるといった中で、将来的にみて、長者の森が事業収益のプラスになるような施設になれるかというところ、そこはまず難しいなど。でもそこに村がやっている意味、先程村長のお話があったとおり、村外の方にも利用していただく意味というものが、村民にも共有され、やっぱり必要なんだねという施設。意識が高まるような活動、広報も必要なのかなと思っております。よろしくお願いたします。

基本目標の産業の振興の

ところで、農林業観光が掲げられていますが、アンケートの10年後の望ましい姿の結果の中では、関心の低い項目になっています。当

村にとって農業はまさに基幹産業の重要な産業であり、林業も森林資源、水、空気、CO2吸収など森林資源の有効活用など重要な施策が必要と考えています。村民の皆様へその必要性などについていねいな説明をしていただき、理解いただくこともまだまだ必要かなあとアンケートを見て思いましたが、いかがでしょうか。村長のお考えをお聞きたいします。

**村長**

昔から北相木村としてはこの3つの産業しかないと言ったら語弊もあるかもしれませんが、現状はやはり特に最近変わってきているかなと思っています。

例えばまず農業分野では大規模に経営されている10数軒の専業農家は順調ですが、20、30年前は副業で農産物を出荷して100万円ぐらい売り上げがある農家

がたいへん多くございましたが、現在は極端に減少して、農業が村の基幹産業と言えない時代になってきたと感じております。

また林業においても昨年のあたりのカラ松の値段が高いつきは売り時ですが、徐々に値段が下落傾向になりますと、経営を考えた場合は厳しいものがあるのではないかと考えています。しかし水源の保全や森林の吸収するCO2により脱炭素社会に向けて貢献していかなければならない義務もあると思っております。

観光においても先程も申しましたが、現在の北相木村の観光では村にお金が落ちませんので、観光に視点をのぞいた村づくりはかなり難しいと感じております。

先程も出ました長者の森ですが、当然村からの支出は一定の金額がございます。今この町村も温泉施設をやっておりますので、例えば隣村・隣の温泉施設の赤字に比べれば小さいものだと思います。というところで、長者の森だけは是非

今後も、いくらまでの赤字ならいいのかという面がありますが、しっかりと機能させていきたいなと思っております。

**再質問**

今村長から農業が基幹産業かどうかというお話もいただきましたが、やはり生産物といえますか主要な産業、核となっている産業であることは間違いない。

また、これからのもしっかり守っていかねければならない部分であることも間違いないと思っております。これから具体的な実施計画の中にも農業、林業それぞれの後継者や従事者をどうしていくのか、どうやって増やすのかということも視野に入れながら検討していただけたらありがたいと思っております。

最後に第6期計画の樹立にあたっては、先程のお話とちよつと重複いたしますが、なるべくの評価検証、これが村長の報告会になることもあろうかと思っております。しっかり検証も行いつつ、各種事業の必要な見直しに

も活かされるように、村民の皆さんはもとよりですが、役場内職員も常に共有する状況の中で、自分のなす仕事がこの総合計画や各計画との位置付けがしっかりとされて、時間とお金をかけてつくる計画ですので、これがしっかりと活用されるようにお願いいたします。質問を終了させていただきます。

**村長**

さつき基幹産業のお話ありがとうございました。農業は基幹産業ではありますが、基幹産業というものの自体売上げの総金額でなくて、果たして村の人の何%が農業に従事しているかという、自家用野菜を作るのではなくて、出荷物を作っているかと考えた場合、現在農業に携わっている人、それから従事している人、販売している人の割合は非常に低いと思っております。

今後の方向性としてはやっぱり大規模農家を押し進めていくのかそれとも副業でいくらか収入のある物を作っていく方法も考えてい

かなければいけないと思っておりますが、その辺についてはまた検討してまいります。

**再質問**

過去に比べてそこに従事されるとか、それを収入の主体としている方は非常に少なくなっているのは事実です。

ではそれに対してどんな方法でいくのか、今村長さんのおっしゃっていたようにたどり着けば年金プラスのこづかいが稼げればいやという方も増えるのではないかと。そういった方が係わる農業とはどんなものかということがやっぱりもう一度新たに見つめ直す時期に来ているかと思っております。村長のお話していただいたことをしっかりと検討の課題として総合計画に活かしていただくようにお願いいたします。





## 山口松男 議員



## 村有有休施設・放置施設について

## 財産の現状把握・課題・計画について

## 質問

村営住宅の賃借物件の方を含めて、今後将来的な処分方法についてさらなる議論で決めていく必要があると思っております。

村の総合計画策定については今まさにの準備段階にあるということですが、今後の方向性についてお尋ねしたいと思えます。

村営住宅につきましては、住宅建設検討委員会の会議結果も踏まえ、今後の事業化をどういうふうに睨んでいくのか、村民の方から買い取る基準はどういうふうに設定したのかをお尋ねしたいと思えます。

村営住宅の空き家につき

まして、長い期間入居の公募もされていない物件もあるように思われますが、その理由についてお聞きしたいと思えます。

土地につきましては耕作可能な田畑といったものの活用方法また大鱧トンネル入口のうずたかく積まれていた伐採木の枝葉等の残渣、その処理、グリーンドームのテニスコートなどの活用などはどういうふうにしていくつもりなのかをお聞きしたいと思えます。

村づくりアンケートの自由意見は、後日CATVを通して、村長がテーマごとに回答するというふうになっていましたが、それはそのとおりされるのかお聞きしたいと思えます。

## 村長

村営住宅につきましては、移住者対策を強化していかなくては、村は消滅に向かっってしまうことから、今後建設してまいります。

しかし村の世帯数が320世帯に對しまして、村営住宅が86世帯、率でいきますと27%にまでのぼり、村営

住宅だらけの村となり、建替えやリフォーム、維持管理費に多くの資金を必要としております。議会側の考えと村側の考えをすり合わせて結論を出してまいりたいと思えます。

村営住宅の建設につきましては、集落の維持を図っていかねばと感じております。

村営住宅の空き家につきましては、山村留學生のセンター生を減らして、親子留学を増やそうと考えております。

耕作可能な農地につきましては、希望農家と賃貸借契約を結んでおります。小さな農地については希望者がおられましたらお貸ししたいと思っております。

山林の伐採計画につきましては、計画は立てておりますが、できるならば材が高いつきに集中的に実施したいという思惑もありません、今後の市場次第ではありますが、必ずしも計画どおりにはいかないことをご理解いただきたいと思います。

大鱧峠の伐採木につきましては、景観にも悪いことから、チップ化を早急に行いまして、肥料や遊歩道等で活用してまいりたいと考えております。

サングリーン広場のテニスコートにつきましては、テニスコートとしての利用は考えておりませんので、新たな活用方法があらましたらご協議いただきたいと思います。

総体的には有休土地を含めて改めて拾い出しまして、それぞれについて検討対応してまいりたいと考えております。

アンケートの自由意見に対する回答でございますが、紙ベースではアンケート集計後すぐにでき上がっております。ただなかなかCATVにまで至っておりませんので、できるだけ早く実施し放映したいと考えております。

## 再質問

公約の空き民家の用地買取、取り壊し建設ですけれども、みな酷評ばかりです。現在移住されている方々の

意見といったものも取り入れながら、設計などを進めていったらいいのではないかと思います。

先日、辰野町のまちづくり事例が地元紙で紹介されていましたが、まさに少ない投資で最大の効果に結びつく事業構想にシフトしていった方が定住率は上がるのではないかと私は考えます。

伐採木の枝葉につきましては、ただの残渣処理でなく、自然エネルギーの活用観点から、例えば村営施設でのボイラー更新等にあっては、産業用大型チップボイラーを入れるとか、もしくは小型の家庭向けボイラー等の導入促進のメニュー化といったものも選択肢の1つにしようことを今後の山林整備の加速化に必要なことと思っておりますので、ご検討をさせていただきます。

## 村長

現在の空き家を土地代だけで購入して上物を村で壊して、その宅地を確保していくことが、空き家対策

と移住対策を合わせたものであり、現在までに恐らく5戸買い上げて壊していると思います。来年の予算でも計上したいと思っております。なかなか宅地がありません。この村においては、空き家対策と抱き合わせると非常にいい事業だとは思っておりますが、新しくつくる住宅についてはさらに検討が必要なのかなと思っております。規模の小さい宅地だとか、全部が村で購入対象とならないことがネックになっております。小規模でどの程度のものができるのかという検討もしていかなければならないと思っております。それから空き家を解体した宅地につきまして、1件購入希望がありました。坪単価これくらいになるよと言ったら、そんなに高いのなら買えないと断念されました。取り壊しに1軒当たり300万から400万円かかっておりますので、その単価を足すと、到底北相木村で売り出す宅地の単価ではないと思っております。

そのことも踏まえて、議員の皆さんと相談し、村が取得した宅地については取り壊し料を除いて売っていったらどうかと思っておりますので、新年度の議会ですべてさんと検討してまいりたいと思っております。

**再質問**

総合計画にはそれを柱にいくつもの関連計画がぶらさがって付いています。整合性を持った中にも独自性がある計画立案を期待するものなので、もう一度チェックをお願いします。

**登山道の整備について**

**再質問**

男女4人組が四方原山に登山に入ったが、道に迷ったらしく夕方遭難、翌日発見に至り、無事救助され、ほっと胸をなで下ろす安堵感に包まれました。今年は過去最多のペースで遭難者が増えているという報道がございました。

さらに道迷いや疲労による救出者割合は4割ほどしかないということです。登山者はスマホでの登山用地

図アプリを利用して登っているケースが多らしく、三者三様のルート痕跡が違っています。そして「登山道が草ボウボウ」と投稿しています。登山道は、距離が長く管理はたいへんな仕事で、国有林内での作業をする場合では制限が厳しく、協議など事前準備が必要になると思います。

**村長**

現状と整備状況、あるいは今の課題はどういったものがあげられるかお尋ねたいと思います。

山岳遭難は人命にも係わることがありまして、村としてはできるだけ万全の体制で臨まなければならぬとは思っております。

御座山は登山者も多いことから毎年整備を行なっており、それ以外の登山道については整備を行なっていないのが現状です。村として例えば大通嶺や峠の整備まで行うのは困難であり、御座山と四方原山以外につきましては、登山者の自己責任で登っていただきたいと考えておりますが、今後、

整備が必要と思われる箇所がございましたらご指摘をいただき、地権者や東信森林管理署と協議しながら整備を進めたいと考えております。

**再質問**

山林整備につきましては、今まで南佐久中部森林組合がずっとメインでやっていただいていると思いますが、その他に村外事業者も入ってきていますし、あるいは村内にも10人以上抱えるような森林整備会社やシニアヘルプセンター、村産材を使う会など山林整備に係わる事業関係者が増えてきて、大変たのしい限りです。

そうした方々に林道の監視や草刈り、看板の設置状況といったものを計画的に仕事を配分して行って、よりよい森林保全、登山道環境づくりに貢献していただけたらというふうに考えます。

また重ねて申し上げますけれども、御座山等は北相木村の顔になっています。そこばかりを整備するのではなくて、他の山も北相木

村のそれぞれの財産だと思っておりますし、自己責任とは言わず、そういったものも宝の1つだと思つて、村も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

**村長**

実際、要望があった地区は、林道の路線はそういった皆さんにお願いして整備しております。

ただ林道全体となると距離が多すぎるので各地区において具体的に路線のこちら辺は集中的に整備してほしいという要望があれば、それに基づいてやってまいりたいと思います。





# 行政視察報告

## 銀座NAGANO

### 飯出 啓一

1月10日に長野県のアンテナショップ銀座NAGANOに視察研修に行きました。日本の高級店の多い中には有ります。長野県のいろんな品物が沢山並んでいました。ネットとかで検索すればいろいろなカタログ等は見ることが出来ますが実際そこに行ってみると自分の目で見ることは楽し



く、勉強になりました。北相木からの出品は有りませんでした。但し、中から沢山出品されてました。たまたま数少ないスタッフの中に、佐久穂町出身の方がいて、丁寧に説明をしていただき大変ありがとうございました。当村から何か出品できればと考えます。

銀座NAGANOの益々の繁盛をお祈り致します。



## またひとつ《木》の可能性が向上 山口 松男

その驚きは横浜中華街から少し離れた閑静なビル群の一角にありました。日本初の高層純木造耐火ビル『ポトプラス』 地上十一階、高さは四十四m余り。あの大手ゼネコン、大林組が技術の粋を尽くして造った次世代型研修施設です。

外観はオフィス街に映える一本の大樹のように見え、構造材の美しさを際立たせるものとなりました。また、内装は木材に覆われ綺麗な木



目を各階で楽しめる視覚的リラククス効果はもちろん、風や光、更には香りまでに配慮した床下から吹き出す空調湿度管理システムを導入し、最適環境での研修ができるよう多種多様な工夫が随所に整えられていました。天井から観葉植物が部屋全体に垂下っている様は、子供連れでもジャングル探検にでも来た気分にするような雰囲気のある空間でした。

しかし、何といっても特筆すべきは構造材の頑強さです。





よう。研究を重ね開発したのが木の柱梁として二時間耐火基準を上回る日本初の『三時間耐火』認定を取得したそうです。更にこの芯材は解体した後も再利用可能という優れたもの！

そしてその構造材にはなんと長野県東信地区のカラマツと長野県東信地区のカラマツが使用されているとのことでした。

それほど長野県東信地区のカラマツは粘りと強度、美観などに優れているということが立証されたのです。

大林組のこの建築工法は二〇二五大阪関西万博のリングでも同様に施工されているようです。

今後益々木材利用・木材加工、代替燃料化などが進み名実ともに木の価値がもっともっと見直され木材産業の発展が加速的に促進することを期待していききたいと思います。

### 木更津市報告

1月11日(木) 木更津市役所駅前庁舎にて「環境や社会に対する思いを共有して、希望ある未来を創ること」を旨とした、木更津市の『オーガニックなまちづくり』に基づく取り組みを聞かせて頂くために、以下の2点について、市議会や関係者の方々からご説明を頂き、質疑を行って参りました。



### 佐藤 眞弓

・市内小中学校の給食米の有機化  
 ・タブレット端末を導入した市議会運営  
 〈学校給食米の有機化〉  
 令和元年度からスタートした「学校給食提供に向けた有機米プロジェクト」について、教育委員会教育部 学校給食課の方々から、ご説明を頂きました。

木更津市内の小中学校は、全30校、約11520食/1年とのことで、北相木とは規模が異なりますが、市内の農地は田んぼが85%とのことで、給食米の100%オーガニック化に向けて、取り組まれています。具体的には、学校で食されるための有機米農家さんを増やすため、有機栽培方法の指導、必要な資機材の導入支援、有機米の買い上げなど、導入から出荷、そして、それらのお米が出来る過程を子ども達が勉強&知る機会を作るなど、行政が主導の元、一貫して進められています。

また、地産地消推進や有機米の献立を実際に行う、栄養

士さんには、農林水産省派遣の講師を招き、年に1回、4月に講習会を行っているとのことでした。

有機米、地産地消など、子ども達の食育に大変積極的に取り組まれている様子を拝見できました。北相木でも、食材の地産地消や調味料の有機化に向けてスタートして頂いていますので、より良く推進継続していくためにできることを、今後模索していきたいと感じました。

〈市議会のタブレット端末導入〉(ペーパーレス化)  
 議会の運営にも大量の紙が使われています。私佐藤も、議員活動一年経たないうちに、大きな段ボール一箱分の紙資料が山積みです。これらの資料などを、ICT化(通信技術の利用)できないかという視点から、すでに平成26年から導入をはじめている木更津市さまに、実情を聞かせて頂きました。

タブレット導入は、執行部から先に行われたとのこと、議会での使用時には、資料提出側は、ある程度慣れている状況とのことでした。タブレ

ットの機種、サイズ、通信方法など様々に検討を重ね、議員も持ち歩き、メールやLINEなど、緊急連絡も取れるような対応をされているとのこと、議会以外でも活用をされていました。効果としては、利便性の向上、経費&労務の削減、情報伝達の迅速化などが挙げられています。

導入検討時期から10年間ほどの、具体的な経緯や課題点などを聞くことができ、今後、北相木で導入される場合には、大きな参考になりました。



## 株式会社キータックを視察して 山口 知裕

(株)キータックは、主に国産のカラマツや杉を使用して合板やLVL(単板積層材)を製造している会社です。

本社は東京の新木場にあり、出資金約27千万円、従業員約215名、千葉県木更津工場

と山梨県身延町にある山梨工場で製品を製造し、主な取引先は伊藤忠商事、住友商事、住友林業などで国内では大手の木材事業者です。

主に国産カラマツを使用し、木更津工場ではLVLを、山梨工場では合板を製造しており、佐久地域のカラマツも多く使用しています。

今回は木更津工場を視察させて頂きました。木更津工場は敷地約15・5畝建物面積6・8畝と巨大な工場でLVL製造しています。簡単にですがその製造工程等を報告いたします。

まず皮を剥いた2畧の丸太を盤台に積みそこから自動で1本つづロータリーレースと言う機械で厚さ3ミ程度で桂剥き状に薄く長い板にし、幅1畧程度にカットし、温風

を当て乾燥1枚づつ強度別に選別します。

これを全て同じ縦方向に1枚づつ30cm位づらして重ねて接着剤で必要な厚みにしながら連続していきます。

理論的には長さに限界はありませんが、工場の長さや製品の運搬の問題もあり、長さは30畧太さ1畧×1畧程度の大きなものまで製造できるそうです。

国交省が定める構造用LVLの強度は、最高で160Eですが、これを上回る製品も製造しており、今回視察した木造高層建築の大林組横浜研修所の主要構造にも使用しています。

南佐久地区で最初にキータックのLVLを使用した建物は平成8年頃建築された川上村役場西隣にある林業センター(南部森林組合やレスト

ラン樹木里の建物)ですが、川上産のカラマツを使用しています。主に樹木里に使用していますので、興味のある方は、是非食事がたら訪れて見てください。



カラマツは国内の針葉樹で強度が一番強い樹種ですが、北海道、長野県、岩手県、山梨県の順でその殆どを占めています。

キータックでは、平成19年から東信地域のカラマツの利用推進に取り組み、更に平成27年から東信地域での製材工場(合板工場)の設置を検討しましたが、この新工場は所掌の条件から山梨県身延町に設置されました。

キータックでは、国が提唱している都市の木質化(中、高層建築(ビル等)の木造化)等により、需要の増加を見込んでいます。現在カラマツを主体に使用

しておりその多くが東信木材センターなどを通じて北相木産を含め東信地域産を使用しており、東信地域のカラマツを高く評価しているとのことでした。

その中でも、特に川上村、南・北相木村産は強度、色等から良質であり、北相木からこれからも安定的により大量に出材を求められました。

とてもありがたく、当村の最大資源であるカラマツに大きな希望となるお話でしたが、同時に村内のカラマツを活かすため、主伐にかかる出材体制の整備やコスト削減、次の時代の為の再造林の重要性を強く認識いたしました。



## 三三解説

## 構造用LVL(単板積層材)

厚さ3〜4ミで桂剥き状にした板を同じ繊維方向で重ね合わせて作成。主には柱・桁・梁等に使用

## 合板

厚さ3〜4ミで桂剥き状にした板を繊維方向を縦横交互で奇数枚で重ね合わせて作成。

国内で製造している針葉樹構造用合板は、100%国産材使用し、JAS規格の強度を確保するため、表と裏の2面にカラマツを使用することが一般的となっている。

## 集成材

厚さ5〜6cm以下で製材した板や角材を同じ繊維方向で重ね合わせて作成。

## 都市の木質化とは

温暖化対策としてCO2固定量の増加や環境に配慮した取組等のSDGsの推進するため、都市部等における中・高層建築(ビル)を木造にする取組みで、国が推奨している。

これにより、国産木材の更なる需要拡大や、新たな利用方法の拡充が期待されている。



# WOODWORKシオン (モクコレ) 2024

三嶋 健

1月12日(金)、東京ビッグサイトで催された「WOODコレクション (モクコレ) 2024」を見学してきました。

このWOODコレクションは、木材を素材や材料として商品利用するだけでは無く、「植える↓育てる↓伐る↓使う」という、森林の循環への寄与を目的に、木材の需要喚起と利用拡大を推進する国産木材の展示商談会です。

18,000平方メートルもの広大な会場に、日本各地の木材製品が集まった様は圧巻



でした。木材でもこんな使い方もあるんだと驚かされる様な製品も多々ありました。

ここを見学する前に、北相木村産のカラマツを利用した合板の生産工場も見学してきました。そこで北相木村や南佐久郡で育ったカラマツが、日本国内でも屈指の質の良い木材であると評価を教えて頂き、とても嬉しく、そして誇らしく感じました。

私が木工関係(家具)に携わっていた30年ほど前は、カラマツのイメージは正直あまり良くありませんでした。製材しても暴れたり狂ったり、節も硬く、ヤニも多く、家具材としてはとても使いにくい印象でした。

当時、工場試験場でも圧縮

してみたり、脱脂してみたり、色々な試みをしていたと思います。それでも工業材料としてはは欠点が多かった印象でした。

しかし、現在では、技術の進歩はめざましく、そのカラマツの積層合板だけで高層ビルが作れる様な建築材として非常に優秀なカラマツ合板が生み出されています。

日本全体では国土の三分の二、長野県全体では8割、北相木村では9割が森林を占めています。森林は清らかな水や空気をはぐくみ、土砂災害や地球温暖化を防止し、木材等の林産物を供給するなど、



私たちの暮らしに欠かせない「多面的機能」を有しており、長野県林務部の資料によると、これらの機能を金額に換算すると、長野県では県民一人あたり年間約140万円の恩恵を受けていると試算されるそうです。

日本中にある、先人が育んでくれた森林という財産。各自治体や企業がその有効な活かし方を模索しています。そのヒントが、この展示会でいくつも示されていたと思います。今後私たちも、知恵を絞っていかねばならないなあと感じました。

## 編集後記

倍賞千恵子の歌聞きながらどんな酒が心に沁みるかなと思いつきながら書きました。

ぐびぐび・ちよろちよろ・ぐいぐい・ほろほろ飲めば、笑いながらの酒、ためいきの酒、みんな忘れる海の風。ドキドキしながらの酒、涙の酒、くやしい心の酒。

午前様。午前様。明日がまちどおしい酒。

給料日の酒、二十歳の酒、四十八歳、七十二歳の酒。

夜十一時の酒、夜明けの酒。おそい春の酒、花見の酒、春あけぼのの酒。

秋のゆうやけ、とんぼ見ながらの酒。

松の枝、雪見酒。朝焼け見ながらの酒。

雨音がつまみの酒、風強い日の酒。

勝った時、負けた時の酒、星空のかなた暗闇の酒。

楽しい時、そうでない時の酒・・・。

体に気をつけたり、つけなかつたり。

毎日、楽しく皆さんもいただいて下さい。